

平成27年度入学者選抜からの私費外国人留学生特別入試における
出願資格の変更について

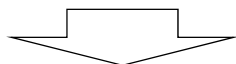
平成26年3月
大 阪 大 学

平成27年度入学者選抜から、私費外国人留学生特別入試の出願資格を、次のとおり変更します。

1. 国籍等に関する変更

○平成26年度入学者選抜まで

日本国籍を有しない者



○平成27年度入学者選抜から

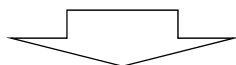
日本国籍を有しない者(日本国の永住許可を得ている者を除く)

2. 国際バカロレア資格等に関する変更

○平成26年度入学者選抜まで

次のいずれかの資格を有する者で18歳に達するもの

- ・ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局の授与する国際バカロレア資格
- ・ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
- ・ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格



○平成27年度入学者選抜から

次のいずれかの資格を外国において取得した者で18歳に達するもの

- ・ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局の授与する国際バカロレア資格
- ・ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
- ・ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格